I 実施計画(前期)案

(1)策定の趣旨

将来構想の実現に当たって、「基本的な考え方」のもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に実施していくことが必要なことから、その時々の社会情勢等に的確に対応したものとするため、前期と後期の2つの期間に分けて策定する。

(2)計画の期間 令和7年度から令和11年度まで(5年間)

(3)進捗管理

各事業に定性的・定量的な達成目標や取組方針を設け、事業担当 課において年度ごとに評価を行い、特別支援教育将来構想審議会 において、事業の実施状況等を把握しながら、進捗管理を行って いきます。

2 実施計画(前期)の取組の視点 将来構想で掲げる3つの目標を実現するため、実施計画(前期) においては、次の3点について優先的に取り組んでいくこととし ます。

優先取組 | :切れ目ない一貫した支援体制の確立

優先取組2:多様な教育的ニーズに対応した教育環境等の充 実・整備

優先取組3:インクルーシブ教育システムの構築

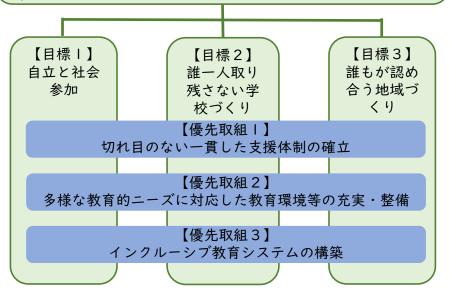
- 3 令和6年 | | 月2 | 日開催の審議会からの変更点
 - ・ 議事資料(2)-4のとおり

4 具体的な取組

【構想の「3つの目標」と実施計画の「3つの優先取組」の関係】

【今後の特別支援教育の進め方】

障害の有無によらず、全ての幼児児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。



目標	事業数	(うち再 掲事業 数)
自立と社会参加	I 4	4
誰一人取り残さない学校づ くり	2 6	6
誰もが認め合う地域づくり	12	4

5 事業の体系

※関係課照会中

目標2

- ・障害児地域教育充実事業
- · 仮設校舎管理事業
- ·校舎改築事業
- ・学校巡回指導 ・教育課程の研究
- ·県立学校ICT機器整備推進事業
- ・教育情報ネットワーク運用事業
- ・特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業
- ・自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業
- ・通級による指導の推進
- ・学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業
- ・入院生徒に対する教育保障体制整備事業
- ・医療的ケア児通学支援モデル事業
- ·研修研究事業
- · 県立特別支援学校外部専門家活用事業
- · 教職員免許法認定講習
- ·教育研修等推進事業

目標I

- ・視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業
- ·研修研究事業
- ·教育相談調查研究等事業
- ・自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業
- ·特別支援学校進路指導充実事業
- ・特別支援学校における就労定着支援
- ・学びを通じたみやぎの共生社会推進事業
- ・特別支援学校における進路支援・移行支援

・発達障害児者 総合支援事業

·特別支援教育 総合推進事業

- ·障害児教育支援相談活 動事業
- · 就学支援審議会
- · 宮城県特別支援学校文 化祭事業
- ·居住地校学習推進事業
- ・医療的ケア推進事業
- · 小児慢性特定疾病児童 等自立支援事業
- ・医療的ケア児等支援体 、制整備推進事業
- ·研修研究事業
- ・地域と連携したインクルーシブ教育推 進事業
- ·学校評価事業

6 今後の整備計画

① 狭隘化対策

学校名等	内容
小松島支援学校松陵 校への高等部設置及 び本校化	 (1) 供用開始年度:令和7年度(分校供用開始:平成30年度) (2) 設置場所 : 旧仙台市立松陵小学校(仙台市泉区松陵) (3) 対象等 : ①知的障害児童生徒 ②規模:32学級(130人程度) ③学部:小学部・中学部・高等部 (4) 内 容:①小松島支援学校から独立、本校化 ②利府支援学校富谷校を本校化する松陵支
	援学校の分校へ変更 ③小松島支援学校の学区の一部を、本校化 する松陵支援学校の学区へ変更
余裕教室の活用拡充 (名取支援学校名取 が丘校) ※教室拡充	 (1) 供用開始年度:令和7年度(分校供用開始:令和元年度) (2) 設置場所 :名取市立不二が丘小学校(名取市名取が丘) (3) 内 容:名取市から使用許可を受けて設置している名取支援学校名取が丘校について、使用許可の範囲を広げ、名取が丘校の教室として使用できるよう整備する。
余裕教室の活用拡充 (利府支援学校塩釜 校) ※教室拡充	(1) 供用開始年度:令和7年度以降順次 (分校供用開始:平成29年度) (2) 設置場所 :塩竈市立第二小学校(塩竈市小松崎) (3) 内 容:塩竈市から使用許可を受けて設置している利 府支援学校塩釜校について、使用許可の範囲 を広げ、塩釜校の教室として使用できるよう 整備する。
閉校した隣接小学校 校舎等の活用(古川 支援学校)	(1) 供用開始年度:令和8年度(予定)(2) 設置場所 :旧大崎市立志田小学校(大崎市古川飯川)(3) 内 容:隣接する旧大崎市立志田小学校の閉校後の校舎等を活用し、古川支援学校で必要な教室等を整備する。

学校名等	内 容		
県南地域における特別 支援学校の在り方検討 (角田支援学校・角田 支援学校白石校・山元 支援学校・船岡支援学 校)	県南地域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を 図るとともに、経年により老朽化が進む船岡支援学校の校舎 等に関する対策を講じる必要があるため、今後の児童生徒数 の推移や各学校の配置関係、校舎等の建物の状況などを踏ま えた上で、県南地域における特別支援学校の在り方について 検討していく。		
仙台圏域における余裕 教室・遊休施設等の活 用検討(小松島支援学 校・利府支援学校)	仙台圏域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を 図るため、児童生徒数の減少等を背景とした、県立高校や市 町村立学校の閉校後の跡地や余裕教室、その他県有財産の遊 休施設等を活用し、特別支援学校の分校を設置するなど教室 等の整備を検討していく。		
② 老朽化対策			
学校名等	内容		
視覚支援学校校舎等改 築	(1) 供用開始年度:令和7年度(2) 設置場所 : 視覚支援学校(仙台市青葉区上杉)(3) 対象施設 : 校舎、屋内運動場ほか		
聴覚支援学校校舎等改 築	(1) 供用開始年度 : 令和 I 「年度 (予定)(2) 設置場所 : 聴覚支援学校 (仙台市太白区八本松)(3) 対象施設 : 校舎、屋内運動場、寄宿舎ほか		

検討していく。

改修等の老朽化対策を進めていく。

県南地域における知的障害特別支援学校の狭隘化の解消を

図るとともに、経年により老朽化が進む船岡支援学校の校舎

等に関する対策を講じる必要があるため、今後の児童生徒数

の推移や各学校の配置関係、校舎等の建物の状況などを踏ま

えた上で、県南地域における特別支援学校の在り方について

上記以外の特別支援学校についても、順次計画的に改築や

県南地域における特別

支援学校の在り方検討

(角田支援学校・角田

支援学校白石校・山元

支援学校・船岡支援学

その他の校舎改築等

校)※再掲